

## 令和 8 年度 一関市水質検査計画

本市では、安全でおいしい水道水をお届けするために、水源の保護に努めるとともに、これまで行ってきた検査結果を踏まえ、令和 8 年度の水質検査計画を策定しました。

### 水質検査計画の内容

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水道の原水及び水道水の状況
- 4 検査地点
- 5 水質検査項目及び検査頻度
- 6 水質検査方法
- 7 臨時の水質検査
- 8 水質検査結果の公表
- 9 水質検査の精度と信頼性保証
- 10 関係者との連携

#### 1 基本方針

水道利用者が、安心でおいしい水をいつでも利用できることを目的として、水道水の品質と安全管理のために以下の方針で行います。

- (1) 水質検査は、水道法で義務付けられている給水栓（蛇口）に加え、原水（浄水場で処理する前の水）等についても検査を行います。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務付けられている毎日検査項目及び水質基準項目に加え、水質管理上留意すべき事項として必要な水質管理目標設定項目並びにクリプトスポリジウム等及びその他水質管理上必要な項目（放射能濃度等）の測定を行います。
- (3) 主な検査における回数は、
  - ・給水栓で行う毎日検査は、1日1回行います。また、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度及び濁度の検査は、月1回行います。
  - ・水質基準項目は水道法に基づき適正な検査回数を設定して行います。検査回数を省略することができる項目についても、年2回の検査を行います。
  - ・原水は、水質基準項目のうちペルフルオロオクタンスルホン酸（以下「PFOS」という。）及びペルフルオロオクタン酸（以下「PFOA」という。）、消毒副生成物、味以外の項目について、年2回の検査を行います。
  - ・放射能濃度測定は、給水栓で年2回、水源で1回行います。

## 2 水道事業の概要

### (1) 給水状況

令和7年3月31日現在の給水状況は、次のとおりです。

地域名	行政区域内 人口(人)A	給水人口(人)B	普及率 (B/A)
一 関	52,809	49,410	93.6
花 泉	11,446	11,405	99.6
大 東	11,230	7,707	68.6
千 厩	9,342	6,820	73.0
東 山	5,580	5,002	89.6
室 根	4,195	1,611	38.4
川 崎	3,104	3,094	99.7
藤 沢	6,788	6,643	97.9
計	104,494	91,692	87.7

### (2) 浄水施設の概要

各浄水場の施設概要は次のとおりです。

浄水施設名	水源種別名称	計画浄水量 (m <sup>3</sup> /日)	浄水処理方法
(一関地域)			
脇田郷浄水場	北上川系磐井川 (表流水)	15,463	急速ろ過
前堀浄水場	前堀第1水源(浅井戸)	1,057	除鉄・マンガン処理、紫 外線処理
	前堀第2水源(浅井戸)	1,697	
板川浄水場	板川第1水源(地下水)	525	膜ろ過(MF, UF)
	板川第2水源(地下水)	88	
	板川第3水源(地下水)	157	
	板川第4水源(表流水)	260	
祭時浄水場	祭時水源(表流水)	231	膜ろ過(UF)
小間木浄水場	小間木水源(浅井戸)	796	膜ろ過(MF)
番台浄水場	番台水源(深井戸)	320	塩素滅菌のみ
(花泉地域)			
大森浄水場	大森第1水源(浅井戸)	4,011	急速ろ過
	大森第2水源(浅井戸)	2,210	
汁足浄水場	汁足水源(浅井戸)	64	塩素滅菌のみ
(大東地域)			
松井浄水場	松井水源(湧水)	292	緩速ろ過(3池)
八幡館浄水場	中島水源(浅井戸)	256	緩速ろ過(3池)
	沼ノ沢水源(湧水)	197	
摺沢浄水場	摺沢水源(浅井戸)	919	膜ろ過(UF)
渋民浄水場	渋民水源(浅井戸)	547	膜ろ過(UF)
	勝善水源(浅井戸)	249	

浄水施設名	水源種別名称	計画浄水量 (m <sup>3</sup> /日)	浄水処理方法
摺沢第2浄水場	(上巻浄水場より配水)		
中川浄水場	中川水源(湧水)	539	緩速ろ過(4池) ヒ素除去
猿沢浄水場	猿沢第1水源(浅井戸)	183	膜ろ過(UF)
	猿沢第3水源(浅井戸)	289	
(千厩地域)			
上巻浄水場	上巻水源(深井戸)	2,170	急速ろ過
一ノ坪浄水場	一ノ坪水源(浅井戸)	※224	急速ろ過
(東山地域)			
本町浄水場	西本町水源(浅井戸)	1,395	膜ろ過(UF)
里前浄水場	里前水源(湧水)	527	急速ろ過
竹沢浄水場	竹沢水源(湧水)	213	膜ろ過(UF)
束稲浄水場	大森水源(浅井戸)	87	膜ろ過(UF)
(室根地域)			
勢返浄水場	新館前水源(浅井戸)	281	塩素滅菌のみ
	愛宕下水源(深井戸)	104	
中の倉(清水)浄水場	横沢川水源(表流水)	339	緩速ろ過(3池)
(川崎地域)			
川崎浄水場	北上川第1水源(伏流水)	825	膜ろ過(UF)
	北上川第2水源(伏流水)	619	
(藤沢地域)			
三本松浄水場	三本松第1水源(浅井戸)	860	緩速ろ過(上向8池)
	三本松第2水源(浅井戸)	968	
古川浄水場	古川水源(浅井戸)	58	緩速ろ過(上向2池)
二日町浄水場	二日町水源(浅井戸)	779	緩速ろ過(上向4池)
箕ノ輪浄水場	箕ノ輪第2水源(浅井戸)	520	緩速ろ過(上向4池)
深萱浄水場	深萱水源(浅井戸)	482	緩速ろ過(上向2池)
上大籠(沢内)浄水場	沢内水源(表流水)	76	膜ろ過(セラミックMF)
大籠浄水場	大籠水源(表流水)	80	膜ろ過(セラミックMF)

※予備水源、数値は令和6年実績

### 3 水道の原水及び水道水の状況

水道の原水の状況として、原水の汚染原因及び水質管理上注目すべき項目です。

浄水施設名	原水の汚染原因	水質管理上注目すべき項目
脇田郷浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨等による濁水発生</li> <li>・原水中の鉄、マンガン、アルミ</li> <li>・生活排水・油類流出・農薬散布</li> <li>・富栄養化による水質汚染</li> </ul>	濁度 クリプトスポリジウム 鉄 マンガン アルミ 油類 農薬 カビ臭
前堀浄水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濁水</li> <li>・原水中のマンガン</li> <li>・原水中のジクロロエチレン</li> </ul>	濁度 クリプトスポリジウム マンガン ジクロロエチレン

浄水施設名	原水の汚染原因	水質管理上注目すべき項目
板川浄水場	・降雨等による濁水発生	濁度 クロコクソリジウム
祭時浄水場	・降雨等による濁水発生	濁度 クロコクソリジウム
小間木浄水場	・降雨等による濁水発生	濁度 クロコクソリジウム
番台浄水場	・降雨等による濁水発生	濁度 クロコクソリジウム
大森浄水場	・濁水 ・原水中の鉄、マンガン	濁度 クロコクソリジウム 鉄 マンガン
汁足浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
松井浄水場	・降雨等による濁水発生	濁度 クロコクソリジウム
八幡館浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
摺沢浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
渋民浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
摺沢第2配水池	(上巻浄水場と同じ)	
中川浄水場	・濁水 ・原水中のヒ素	濁度 クロコクソリジウム ヒ素
猿沢浄水場	・降雨等による濁水発生	濁度 クロコクソリジウム
上巻浄水場	・濁水 ・原水中の鉄、マンガン、ヒ素	濁度 クロコクソリジウム 鉄 マンガン ヒ素
一ノ坪浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
本町浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
里前浄水場	・降雨等による濁水発生	濁度 クロコクソリジウム
竹沢浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
束稲浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
勢返浄水場	・濁水等による濁水発生	濁度 クロコクソリジウム
中の倉(清水)浄水場	・降雨等による濁水発生	濁度 クロコクソリジウム
川崎浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
三本松浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
古川浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
二日町浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
箕ノ輪浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
深萱浄水場	・濁水	濁度 クロコクソリジウム
上大籠(沢内)浄水場	・降雨等による濁水発生 ・富栄養化による水質汚染	濁度 クロコクソリジウム カビ臭 クロホルム ハロ酢酸
大籠浄水場	・降雨等による濁水発生 ・富栄養化による水質汚染	濁度 クロコクソリジウム カビ臭 クロホルム ハロ酢酸

・浄水場では、原水の汚染要因を踏まえて適正な浄水処理を徹底して行っています。

#### 4 検査地点

##### (1) 給水栓

配水系統ごとに、浄水場、配水池の末端付近に検査地点を設定し、さらに、水道法に基づく1日1回行う検査は、各配水系統で複数の地点を設定します。

## (2) 原水

安全で良質な水道水を供給するための浄水処理に、原水の水質が影響を与えるため、各浄水場での取水地点及びその上流域を検査地点に設定します。

## 5 水質検査項目及び検査頻度

### (1) 水質基準が適用される給水栓における水質検査項目と検査頻度

#### ア 水質検査項目

給水栓において、法令に基づく水質検査表（1）水質基準（全項目）の水質検査を行います。

なお、法令に基づく水質検査表（2）1日1回行う水質検査（水道法施行規則第15条第1項第1号）についても検査を行います。

#### イ 検査頻度

- i 法令に基づく水質検査表（1）水質基準のうち、No1、2、39、47～52について（水道法施行規則第15条第1項第3号イ）は毎月1回検査を行います。
- ii 法令に基づく水質検査表（1）水質基準のうち、回数が省略できないNo9～11、20、22～32、34、40、41、43、44については年4回（No20は外部検査機関に委託）検査を行います。
- iii 法令に基づく水質検査表（1）水質基準のうち、その濃度が基準値の1/10以下の場合には3年に1回、1/5以下の場合には年に1回まで検査回数を省略できる項目についても、年2回の検査を行います。
- iv 法令に基づく水質検査表（2）1日1回行う水質検査の色、濁り、消毒の残留効果（残留塩素）については、委託にて検査を行います。

### (2) 本市が独自に行う水質検査項目と検査頻度

ア 原水は、水質検査表（1）水質基準のうち、No20及び塩素消毒によって生じるNo22～32の消毒副生成物とNo49の味を除いた項目、水質管理上必要なアンモニア態窒素の検査については年2回、クリプトスポリジウム・ジアルジアの指標細菌である大腸菌及び嫌気性芽胞菌の検査は毎月行います。

水質基準No20のPFOS及びPFOAは全水源で年1回以上検査を行います。

さらに、クリプトスポリジウム・ジアルジア検査は、水源の状況を確認しながら年1回～4回検査を行います。

イ 法令に基づく水質検査表（3）水質管理目標設定項目は、岩手県水質管理計画に基づき、脇田郷系及び前堀系で1～2回の検査を行います。

ウ 放射能濃度測定について、給水栓にあつては年2回、水源にあつては年1回の検査を行います。

## 6 水質検査方法

水質検査表（１）水質基準の No20 を除く項目について、脇田郷浄水場内の検査設備による自主検査、水質検査表（２）１日１回の水質検査は、自主検査及び市民の方々への委託で行います。

なお、水質検査表（１）水質基準の No20、水質検査表（３）水質管理目標設定項目の一部（農薬類、従属栄養細菌等）及びクリプトスポリジウム・ジアルジア、放射能濃度測定は、外部の検査機関へ委託し行います。

水質検査表（１）水質基準及び水質検査表（３）水質管理目標設定項目の検査方法については、国が定めた水道水の検査方法（「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」）により行います。

なお、その他項目の検査については、上水試験方法（日本水道協会）等により行います。

## 7 臨時の水質検査

水源等で、次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理を行うことができず、給水栓で水質基準値に適合しない恐れがある場合には、取水を停止するとともに、必要に応じて水源、浄水場及び給水栓等から採水し、臨時の水質検査を行います。

- （１）水源の水質が著しく悪化したとき
- （２）水源に異常があったとき
- （３）配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき
- （４）その他必要と認められるとき

臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し、給水栓の水の安全性が確認されるまで行います。

## 8 水質検査結果の公表

公表した水質検査計画に基づき水質検査を行い、その結果を一関市ホームページ（くらし・手続き＞水道に関すること＞◇お客様向け＞水道を利用する皆さまへ＞水道水の水質検査計画及び検査の結果について）でご覧いただけます。

## 9 水質検査の精度と信頼性保証

水質検査における測定値の信頼性確保のため、正確かつ精度を確保した検査体制が求められます。

- （１）水質検査の精度

原則として基準値及び目標値の1/10の定量下限値が得られ、基準値及び目標値の1/10付近の測定において、変動係数（CV）が無機物質では10%以下、有機物質では20%以下の水質検査を行います。

## （2）信頼性保証

国及び県が行う外部精度管理に積極的に参加し、水質検査の信頼性の向上に努めています。

## 10 関係者との連携

- （1）水道水が原因で水質事故が発生した場合には、一関保健所と連携し、水質検査等を行います。
- （2）水源で水質汚染事故が発生した場合、水源の管理者、関係機関等と情報交換を図りながら、現地調査を行い、浄水場での適正な浄水処理により、常に安全で良質な水道水を供給してまいります。

### 問い合わせ先

一関市上下水道部 水道課水質管理係

〒021-0902 一関市萩荘字脇田郷37

TEL 0191-26-4878

FAX 0191-26-0181

メールアドレス：suido@city.ichinoseki.iwate.jp

法令に基づく水質検査

水質検査表(1) 水質基準

項目 No	水質基準項目	基準値	管理基準値	給水栓		検査計画頻度(回/年)			
				検査頻度	検査省略 頻度(注)	給水栓	水源		
1	一般細菌	100個/ml以下		月1回	不可	12	2		
2	大腸菌	不検出				12	2		
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003mg/L以下	年4回	3年1回	2	2		
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005mg/L以下			2	2		
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下			2	2		
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下			2	2		
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下			2	2		
8	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.005mg/L以下			2	2		
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004mg/L以下			年4回	不可	4	2
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下					4	2
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下		年4回	3年1回	4	2		
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08mg/L以下			2	2		
13	ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.1mg/L以下			2	2		
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002mg/L以下			2	2		
15	1、4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005mg/L以下			2	2		
16	シス-1、2-ジクロロエチレン及び トランス-1、2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004mg/L以下			年1回	2	2	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下			3年1回	2	2	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下				2	2	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下	年1回	2	2			
20	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	0.000005mg/L以下	年4回	4※	1			
21	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下	3年1回	2	2			
22	塩素酸	0.6mg/L以下	0.06mg/L以下	年4回	不可	4	—		
23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下			4	—		
24	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.006mg/L以下			4	—		
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003mg/L以下			4	—		
26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下			4	—		
27	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下			4	—		
28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下			4	—		
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003mg/L以下			4	—		
30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003mg/L以下			4	—		
31	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.009mg/L以下			4	—		
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008mg/L以下			4	—		
33	亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	0.1mg/L以下			年4回	3年1回	2	2
34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	年1回	2		2		
35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下	3年1回	2		2		
36	銅及びその化合物	1mg/L以下	0.1mg/L以下		2		2		
37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下			2		2		
38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005mg/L以下		2		2		
39	塩化物イオン	200mg/L以下		月1回	不可	12	2		
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下		年4回	年4回	4	2		
41	蒸発残留物	500mg/L以下			年1回	4	2		
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下		3年1回	2	2		
43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L以下	発生時期に 月1回以上	発生時期に 月1回	4	2		
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001mg/L以下	年4回	年1回	2	2		
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下		3年1回	2	2		
46	フェノール類	0.005mg/L以下	0.005mg/L以下			2	2		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下		月1回	不可	12	2		
48	pH値	5.8~8.6				12	2		
49	味	異常でない				12	—		
50	臭気	異常でない				12	2		
51	色度	5度	1度			12	2		
52	濁度	2度	0.1度			12	2		

※ 複数の配水系を持つ地区は、浄水場に近接する主要な配水系のみ検査。

注 検査省略頻度:これまでの検査結果から省略可能となる頻度

省略頻度 年1回 …過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下

3年に1回… “ “ 基準値の10分の1以下

省略の可否 過去の検査結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況を勘案し、検査が必要でないことが明らかの場合

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 No	1日1回行う検査項目	評価	検査計画頻度 (回/年)
			給水栓水
1	色	異常なし	365
2	濁り	異常なし	365
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上	365

独自に行う水質検査

水質検査表(3) 水質管理目標設定項目

項目 No	水質管理目標設定項目	目標値 (mg/L)
1	アンチモン及びその化合物	0.02
2	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)
3	ニッケル及びその化合物	0.02
5	1,2-ジクロロエタン	0.004
8	トルエン	0.4
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08
10	亜塩素酸	0.6
12	二酸化塩素	0.6
13	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定)
14	抱水クロラール	0.02(暫定)
15	農薬類	1※
16	残留塩素	1
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100
18	マンガン及びその化合物	0.01
19	遊離炭酸	20
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02
22	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3
23	臭気強度	3TON
24	蒸発残留物	30-200
25	濁度	1度
26	pH	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0
28	従属栄養細菌	2000個/ml(暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1
30	アルミニウム及びその化合物	0.1

※ 各農薬の検出値と目標値との比の総和で、単位はありません。

検査地点一覧表(浄水)

地区名	配水系統	採水地点	
		住所	採水地 浄水場 水系
一関	館系	新町	001 01
		赤荻字豊料	001 02
		赤荻字外山	001 03
	釣山系	地主町	002 01
		三関字日照	002 02
	高台系	三関字小沢	002 03
		関ヶ丘	002 04
		真柴字楓木立	002 05
	箱清水系	萩荘字大袋	002 06
		真柴字中田	002 07
		厳美町字滝ノ上	002 08
		厳美町字中蘇根	004 01
	板川系	萩荘字古田	004 02
		厳美町字市野々原	003 01
	祭時系	狐禅寺字南田	005 01
		弥栄字矢柄沢	005 02
	小間木系	舞川字水無沢	006 01
		舞川字原沢	006 02
花泉	大森系	花泉町老松字沼ノ沢	007 01
		花泉町花泉字花立前	007 02
		花泉町花泉字天王沢沖	007 03
		花泉町金沢字中屋敷	007 04
		花泉町日形字井戸沢	007 05
	汁足系	花泉町老松字水沢屋敷	008 01
大東	松井系	大東町大原字清水田	009 01
	八幡館系	大東町大原字岩谷堂	010 01
	渋民系	大東町渋民字大馬場	011 01
		大東町曾慶字神蔭	013 02
	摺沢系	大東町摺沢字羽山前	012 01
		大東町摺沢字北長者	014 01
	中川系	大東町鳥海字細田	015 01
		大東町猿沢字志田山	015 02
猿沢系	大東町猿沢字山崎	016 01	
千厩	上巻系	千厩町千厩字前田	017 01
		千厩町千厩字草井沢	017 02
		千厩町千厩字上駒場	017 03
		千厩町千厩字上駒場	017 04
		千厩町清田字新地	017 05
	一ノ坪系	千厩町小梨字大久保	018 01
		千厩町奥玉字中日向	018 02
東山	本町系 (高区)	東山町長坂字西本町	020 01
		東山町松川字岩ノ下	020 02
	柴宿系	東山町長坂字北磐井里	020 03
	里前系	東山町長坂字柴宿	021 01
	大木系	東山町長坂字大面	021 02
		東山町田河津字石ノ森	022 01
	竹沢系	東山町田河津字竹沢	022 02
		東山町田河津字丸木	024 01
束稲系	東山町田河津字丸木	024 01	
	勢返系	室根町折壁字八幡沖	025 01
室根	清水系	室根町津谷川字高山	026 01
川崎	大池系	川崎町薄衣字泉台	027 01
		川崎町薄衣字陣が森	027 02
	門崎系	川崎町薄衣字諏訪前	027 03
		川崎町門崎字岩畑	027 04
藤沢	三本松系	藤沢町藤沢字町裏	028 01
		藤沢町徳田字馬場	028 02
		藤沢町保呂羽字上野平	028 03
		藤沢町砂子田字野々田	028 04
		(西口低区)	藤沢町西口字白沢
	(西口低区)	藤沢町西口字十文字	028 06
		藤沢町藤沢字新地	028 07
	古川系	藤沢町藤沢字西風	029 01
		藤沢町黄海字町裏	030 01
	二日町系	藤沢町黄海字京堂	030 03
		藤沢町黄海字古堂	030 04
		(増沢)	藤沢町新沼字関田
	箕ノ輪系	藤沢町黄海字箕ノ輪	031 01
		藤沢町黄海字下中山	031 02
	深萱系	藤沢町黄海字京ノ沢	032 01
		藤沢町黄海字東深萱	032 02
	沢内系	藤沢町大籠字田ヶ谷	033 01
		大籠系	藤沢町大籠字右名沢

合計 72

検査地点一覧表(原水)

地区名	浄水場名	種類	水源名	
一関	前堀	浅井戸	前堀1号水源	
		浅井戸	前堀2号水源	
	脇田郷	表流水	磐井川	
	板川	地下水	板川第1～第3水源	混合
		表流水	板川第4水源	
	祭時	表流水	祭時水源	
	小間木	浅井戸	小間木水源	
番台	深井戸	番台水源		
花泉	大森	浅井戸	大森第1水源	混合
		浅井戸	大森第2水源	
	汁足	浅井戸	汁足水源	
大東	松井	湧水	松井水源	
	八幡館	浅井戸	中島水源	
		湧水	沼ノ沢水源	
	渋民	浅井戸	渋民水源	
		浅井戸	勝善水源	
	摺沢	浅井戸	流矢水源	
	摺沢第2	(上巻系より配水)		
中川	湧水	中川水源		
猿沢	浅井戸	猿沢第1水源	混合	
		猿沢第3水源		
千厩	上巻	深井戸	上巻水源地(第1・第2取水)※	
	一ノ坪	浅井戸	一ノ坪水源	
東山	本町	浅井戸	西本町水源	
	里前	湧水	里前水源	
	竹沢	湧水	竹沢水源	
	束稲	浅井戸	大森水源	
室根	勢返	浅井戸	新館前水源	混合
		深井戸	愛宕下水源	
	中の倉(清水)	表流水	横沢川	
川崎	川崎	伏流水	北上川第1水源	
		伏流水	北上川第2水源	
藤沢	三本松	浅井戸	三本松第1水源	
		浅井戸	三本松第2水源	
	古川	浅井戸	古川水源	
	二日町	浅井戸	二日町水源	
	箕ノ輪	浅井戸	箕ノ輪第2水源	
	深萱	浅井戸	深萱水源	
	上大籠(沢内)	表流水	沢内水源	
大籠	表流水	大籠水源		

合計 36

※ 3本の取水井から状況に応じ混合、第1・第2取水として導水。  
水質検査は導水管毎に行っている。